

翻訳にあたってのヒント

その 82

「構成する」について（再考）

これについては、既におおまかな内容を説明済みであるが、今回新たに整理してみることにする。「～からなる、～で構成される」にあたる英語としては、「consist of …」「comprise …」「be constructed of …」「be made up of …」「be constituted of (or by) …」「be formed of …」「be composed of …」といった語句が挙げられる。しかし、これらは主語が全体の場合に限られる用法である。では逆の場合にはどのような英語が当てられるかという点、「部分 constitute (compose/form/make up) 全体」といった語句が使われる。これでお分かりかと思うが、「consist」と「constitute」は、主語をはきちがえるとまったく違った意味になり誤訳となってしまう。例えば、「○は～からなる（～で構成される）」をこの二つの英単語を使って表現すると次のようになる。

① ○ consists of ... （動詞を単数形を受ける形としたのは、全体にあたる部分が通例単数形であるため）

② ... constitute ○. （動詞を複数形を受ける形としたのは、部分にあたるものが通例複数形であるため）

また、「○は～からなる」を「be comprised of ...」で表現してしまう人が多くいるがこれは文法的には誤りとされ不適な使い方である。というのは、「comprise」は「include」と同じ意味をもつ他動詞であるため、直接、目的語を伴うからだ。

【例文】 スタッフは3名の構成員からなる（で構成されている）。

① The staff comprises three members.

② The staff consists of three members.

とはいえ、特許翻訳の世界では、「be comprised of ...」が、「①～からなる= consist of ...、②～を含む」などの意味でも使われているようである。（be composed of ...の場合は、「～から構成される」の意で区別されている。） 動詞

【例文】

① The n-type dopant region is comprised of ... n型ドーパント領域は～からなる。

② The ○ is comprised of A, B and C. ○はA、B、Cを含む（からなる）。

にもかかわらず、実際の特許翻訳を拝見すると、訳文で「be comprised of ...」が「～から（～で）構成されている」と訳されているものが数多く見受けられる。しかし結論を言えば、我々非ネイティブである日本人があえて使う必要はなく、こういった場合には「be composed of ...」をあてるのが最も無難な策と言える。

さらに特筆すべきこととして、特許の請求項の移行部（前提部と本体部をつなぐ部分）に使用する動詞や句として注意すべき点がある。この部に「comprises ...や comprising ...」

を使うと、非制限語句として機能し、それ以降に記載された構成要件以外のものが入る余地が入る。よって、それ以降の構成要素の数量（例えば、単数で書かれていても）に関係なく特許が成立するということになる。この動詞を使った請求項は「open-ended, open claim」と呼ばれている。米国と欧州の特許界では、「comprise」が「include, contain, comprehend」という動詞と同様の広い意味を持つ動詞であると考えられているようだ。この一方で、同部に「consists of ...や consisting of ...」を使うと、制限語句として機能し、それ以降に記載された以外の他の構成要件が排除されることになる。よって、権利範囲が狭まるという結果が生じる。この動詞を使った請求項は「closed ended, closed claim」と呼ばれている。

このような解釈をされるので、これらの動詞の使い方には細心の注意が必要である。

以上、これにて第 82 回目終了。